

ドルニエ Epos Ultra

2012年1月1日より保険適用 2012年4月1日より適用区分新設

医療機器メーカーのドルニエメドテックジャパン株式会社（東京都品川区、代表取締役：有富 毅）が平成20年に国内で初めて薬事承認を取得し輸入販売を始めたドルニエメドテックシステムズ社製【独】ドルニエエイポス ウルトラが、2012年1月1日より体外衝撃波疼痛治療術として保険適用を受けることになりました。また、2012年4月1日から適用区分が新設されました。点数は、体外衝撃波疼痛治療術一連につき5,000点。（平成24年厚生労働省告示第76号 第2章10部 新区分番号：K096-2）

販売名：ドルニエエイポスウルトラ

使用目的：保存療法を6ヶ月以上受けても効果のない難治性の足底腱膜炎に対して、衝撃波を用いて治療を行う。

■ドルニエメドテックジャパン株式会社とは

ドルニエ社は1914年、ドイツのクロード・ドルニエにより設立されました。宇宙航空技術部門での研究過程で衝撃波の特性を発見し、医療機関とドルニエの開発研究所との共同研究を経て、体外衝撃波結石破碎装置(ESWL)が誕生しました。衝撃波とはエネルギーが気体、液体、固体中に瞬間的に放出されたり蓄積されるときに、多くの爆発現象に伴って発生する圧力波です。衝撃波は急激に最大圧力まで立ち上がり、その後わずかのあいだ陰圧が生じます。それによって結石が破碎されます。ドルニエはESWLのパイオニアとして常に最先端技術を追求し、衝撃波の特性を生かした様々な医療機器の開発に日々取り組んでおります。



■体外衝撃波療法（Extracorporeal Shock Wave Therapy）とは

体外で発生させた衝撃波を患部に照射する整形外科では新しい治療法です。約20年前より欧米を中心に普及し、腱附着部炎など多くの疼痛性疾患の除痛を目的とした治療に応用されています。低侵襲で安全かつ有効な治療として使用されています。ドルニエエイポスウルトラの治療時間は約30分程度、患者は座位または診察台に横たわる姿勢で治療が行えるので負担がありません。

本件に関するお問い合わせ先

ドルニエメドテックジャパン株式会社

マーケティング&プロダクトプランニング部 担当:田口 しの

TEL:03-3280-3552 FAX:03-3280-3555